



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。

問合せ／人権・市民相談課 ☎273

男女共同参画キーワード

配偶者などに対する暴力の根絶

配偶者やパートナーからの暴力は犯罪となり得る行為で、重大な人権侵害です。被害者の多くは女性であり、配偶者やパートナーからの暴力は、個人の尊厳をなくし、男女平等を実現する大きな妨げになっています。

誰もが安心して暮らすことができるようにするためには、暴力を認めない社会環境を整備するための教育や啓発活動を行っていく必要があります。

身近に潜む配偶者などからの暴力

国は平成29年度に20歳以上の男女5,000人を対象に「男女間における暴力に関する調査」を行いました。

この調査によると、これまで結婚したことのある人のうち、女性31.3%、男性19.9%の方が、配偶者から「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれかの被害を受けたことが『あった』と回答しています。女性の約3人に1人、男性の約5人に1人が配偶者から被害を受けたことがある結果になりました。

このうち、被害について『相談した』と回答したのは女性が57.6%、男性は26.9%で、その相談先は『家族や親戚』（28.0%）、『友人や知人』（26.2%）のほか、『警察への連絡・相談』は2.2%となっています。

被害を受けた人の約半数が「相談していない」

一方、『相談しなかった』と回答した人も全体の48.9%に上り、主な理由は、『相談するほどのことではないと思ったから』（58.2%）や『自分でも悪いところがあると思

ったから』（34.3%）が多数を占め、ほかにも『自分さえ我慢すれば何とかやっていたらよかったから』『恥ずかしくて誰にも言えなかったから』などがありました。

被害に悩んだら…

できるだけ早く周りの方や専門の相談機関に相談しましょう。相談することにより問題が整理され解決のきっかけがつかめるかもしれません。暴力を受けている方は、ひとりで悩まず相談してください。

相談窓口

DV相談ナビ

☎0570-0-55210

よりそいホットライン

☎0120-279-338

24時間対応

男性のための電話相談

☎048-601-2175

毎月第4日曜午前11時～午後3時

富士見市DV相談（P23参照）



都市宣言塔をパープルにライトアップしました

「女性に対する暴力をなくす運動（11月12～25日）」の期間中、この運動のシンボルであるパープルリボンにちなんで市役所前の都市宣言塔を紫色にライトアップし、女性に対する暴力の根絶を訴えました。



富士見市男女共同参画セミナーのお知らせ

まさか自分が介護するとは… ～増えている介護する息子たちの実態～

息子介護の第一人者である平山亮^{りょう}氏に、増えていく息子介護の実態を“楽しく”お話しいただきます。

とき／2月17日（日）午後2時～4時（午後1時30分開場）

場所／鶴瀬西交流センター 定員／50人（無料、申込順）

主催／市、富士見市男女共同参画推進会議

申込み／2月1日（金）から平日午前8時30分～午後5時15分に市ホームページまたは電話で

※お子さん同伴で参加できます。

※手話通訳あり ※保育あり（要予約、先着順）

問合せ／人権・市民相談課 ☎273



講師／平山 亮 氏

東京都健康長寿医療センター研究所研究員